

保険者国保事業紹介 ～医療費適正化に向けた取り組み～

「東アジアに躍動する

国際港湾・交流都市 舞鶴」



本市は、日本のほぼ中央、日本海側がもっとも深く湾入した京都府の北東部に位置し、面積は342.35 km²、京都府の総面積の約7.4%となっています。

平成23年、京都舞鶴港が日本海側の拠点港に選定されたこととも相まって、国内はもとより対岸諸国との経済交流や観光振興に積極的に取り組んでいます。特に本年は国内外からのクルーズ客船の寄港がめじろ押しで、日本文化を中心とした温かいおもてなしをモットーに海からも多くの観光客をお迎えしているところです。

また、「赤れんがと海・港」をイメージコンセプトとし、百年の時を経て今なお息づく赤れんが倉庫群や、近畿百景第一位の五老スカイタワーからの眺望、新鮮な海の幸等々、豊かな地域資源を舞鶴の宝（ブランド）として、このブランド力を活かした着地型観光を積極的に進めています。

～国保事業の現況～

平成25年度末における舞鶴市国民健康保険の加入被保険者数は、22,666人で、平成26年4月1日現在の人口85,063人の約26.6%となっており、人口の減少に伴い加入者数は減少傾向にあります。

また加入者のうち、前期高齢者の数は9,213人と、40%を上回っており、近年、団塊世代の年齢到達などによりその比率が高まっており、加入者の高齢化が進んでいます。

<加入者数と前期高齢者数>

(年度末現在)

年度	加入者数(人)	前期高齢者数(人)	前期高齢者の割合
23	23,527	8,405	35.7%
24	22,781	8,611	37.8%
25	22,666	9,213	40.6%

一方、被保険者一人当たりの年間医療費は、近年比較的落ち着いた状況でしたが、平成25年度においては急激に増加し、速報値で前年比約6%増となっています。

～国保料収納率向上に向けた取り組み～

高齢化による医療給付費の増加が進む中、国保の健全な財政運営と被保険者間での負担の公平性を保つため、保険料の収納率向上は極めて重要となっています。

本市では、平成21年の京都地方税機構設立に伴い、国民健康保険料の徴収事務を、納税課から保険医療課徴収総括係へ移管しました。

徴収総括係では納税課で培った徴収に関するノウハウを継承し、財産調査による差押えをするなど滞納処分の実施によって、収納率は平成21年度以降毎年、前年度を上回る成果をあげてきたところです。

＜保険料収納率の推移＞（単位：％）

年度	現年度分	滞納繰越分
21年度	91.93	16.62
22年度	92.73	17.16
23年度	93.18	15.83
24年度	93.22	19.15

しかしながら、周辺自治体の国保料徴収事務が京都地方税機構へ移管される中、滞納整理事務についての相談や研修の機会が少なくなり、徴収担当職員のスキルアップをいかに図っていくかが当面の課題となりました。

そうした折、平成24年度から始められた国保連合会の収納率向上アドバイザー派遣事業制度を活用し、個別事案の相談や徴収事務に関する研修会を実施することにより、職員の滞納整理に関するスキルアップや意識改革はもちろん、国税徴収法による滞納整理の理論から、各種滞納処分における実際の書類の作成など、実務面での細やかな対応に目を向けられるようになりました。特に給与差押時の解除要件として誓約書のほか、新たに給与差押の承諾書の提出を求めることや、交付要求時における納期限の繰上げ手続きを変更するなど、独自での新たな対応を行なうようになったことは、本市徴収事務の改善につながったものと思います。

また、本年度からは債権管理の適正化を図るため「債権管理課」を設置し、国保料の徴収事務を移管しました。債権管理課では国保料・後期高齢者医療保険料・介護保険料・保育料の徴収業務に加え、困難な債権事案への対応など、更なる未収金削減に向けた取り組みを行っています。

支払い能力がありながら支払わない者に対しては、滞納処分の実施など、厳しい姿勢で対応しなければいけませんが、中には生活に困窮されている方もお

られます。この見極めをきっちりと行ない対応することで、納付期限内に納付されている多くの住民との公平性を保ち、国保事業運営への信頼を維持していきたいと考えています。

